【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月20日
【会社名】	ジェコス株式会社
【英訳名】	GECOSS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　馬越　学
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番１号
【電話番号】	（代表）03-3660-0776
【事務連絡者氏名】	総務部長　土岐　隆
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番１号
【電話番号】	（代表）03-3660-0776
【事務連絡者氏名】	総務部長　土岐　隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年６月20日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年６月20日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類　金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金18円　配当総額655,153,614円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月21日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役として、馬越学氏、鈴木章夫氏、藤田眞氏、岩本能成氏、阿部伴明氏、清宮理氏、松井智幸氏、浅野幹雄氏の８名を選任する。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役として、倉智達也氏、宇田斉氏の２名を選任する。

第４号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役　石橋康雄氏および退任監査役　江口忠夫氏、田中増男氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

第５号議案　役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役のうち社外取締役以外の７名および監査役のうち常勤監査役２名に対し、役員賞与総額44,160,000円(取締役分41,520,000円、監査役分2,640,000円）を支給する。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第１号議案	327,777	317	0	（注）１	（注）３ 可決（99.32%）
第２号議案				（注）２	（注）３
馬　越　　学	302,975	25,119	0		可決（91.81%）
鈴　木　章　夫	307,761	20,333	0		可決（93.26%）
藤　田　　眞	311,449	16,645	0		可決（94.37%）
岩　本　能　成	311,503	16,591	0		可決（94.39%）
阿　部　伴　明	311,500	16,594	0		可決（94.39%）
清　宮　　理	312,800	15,294	0		可決（94.78%）
松　井　智　幸	311,504	16,590	0		可決（94.39%）
浅　野　幹　雄	311,537	16,557	0		可決（94.40%）
第３号議案				（注）２	（注）３
倉　智　達　也	323,144	4,950	0		可決（97.92%）
宇　田　　斉	281,728	46,366	0		可決（85.37%）
第４号議案	277,555	50,539	0	（注）１	（注）３ 可決（84.10%）
第５号議案	304,624	23,470	0	（注）１	（注）３ 可決（92.30%）

注)　１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
３．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上